

個人情報ファイル簿（単票）

令和 6 年 7 月 2 4 日作成

個人情報ファイルの名称	健康管理システム（健康かるて）	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届受理、妊婦健康診査・乳幼児健康診査受健状況の管理、個別支援カルテの管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 医療機関名、健診結果	
記録範囲	妊娠届出者、妊婦健康診査・乳幼児健康診査対象者	
記録情報の収集方法	提出された申請書・乳幼児健康診査問診票、医療機関より返却された受診券、住民基本台帳システム（住民情報）	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	中間サーバと連携し、特定の項目のみマイナポータルで本人や自治体が閲覧することができる	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課 総務係	
	（所在地）〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考	・当システムについては、成人健診、予防接種でも使用（健康推進課）	